

設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	2
② 学部・学科等の特色	8
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	10
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	10
⑤ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件	14
⑥ 多様なメディアを高度に利用して，授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	15
⑦ 実習の具体的計画	16
⑧ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	18
⑨ 取得可能な資格	19
⑩ 入学者選抜の概要	19
⑪ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	20
⑫ 研究の実施についての考え方，体制，取組	22
⑬ 施設，設備等の整備計画	22
⑭ 管理運営	24
⑮ 自己点検・評価	24
⑯ 情報の公開	25
⑰ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	26
⑱ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	27

① 設置の趣旨及び必要性

①－１ 学校法人佐藤栄学園における設置の背景

平成国際大学の設置者である学校法人佐藤栄学園（以下、本学園）は、昭和 46 年の創設以来、「人間是宝」の建学の精神を理想に、初等中等教育から高等教育までの各段階において、その具現化を図るべく諸学校を設置してきた。

その中で、本学園は平成 8 年に平成国際大学（以下、本学）を開学し、以来、法学やスポーツ健康学の分野で実践的な教育を提供し、地域社会との連携を強化してきた実績を有する。

この本学園の「人間是宝」の建学の精神を踏まえるとともに、本学の実践的な教育及び地域社会との連携の実績を受け継ぎ、一層発展させるべく、本学は、令和 8 年度に情報デザイン学部情報デザイン学科を新たに開設する計画である。

新設する情報デザイン学部情報デザイン学科（以下、本学部）は、データサイエンスを主な教育内容とし、情報技術の急速な発展と社会のデジタル化（デジタルトランスフォーメーション（DX））に対応できる専門知識・技術と実践力を持つ人材の育成を目的とする。具体的には、データの収集・分析・評価・活用を通じて、産業界や社会の課題解決に貢献できる人材を養成するため、実践的な教育カリキュラムを編成する。

①－２ 設置の社会的背景と必要性

（１）労働力不足の緩和とデジタル人材養成の必要性

日本では、人口減少と高齢化に伴い、生産年齢人口（15～64 歳）の減少が顕著である。国土交通省の統計によれば、平成 7 年に約 8,726 万人であった生産年齢人口は、令和 5 年には 7,395 万人にまで減少しており（国土交通白書 2024）、この傾向は今後、更に加速すると予測されている。その為、労働市場における人手不足は、製造業、サービス業、情報通信産業などの幅広い分野で深刻化しており、日本経済全体の成長を阻害する要因となっている。

この労働力不足を緩和するためには、労働力を補うだけでなく、個々の生産性を向上させることが不可欠である。そのためには、デジタル技術の活用による業務効率化や自動化が重要な手段となる。DX の推進により、AI やデータ分析を活用した業務改善、IoT 技術による生産ラインの最適化、ロボティクスの導入による作業の自動化が可能となる。

しかしながら、現状の日本のデジタル技術活用の水準は世界的に見てかなり劣っている。国際経営開発研究所（IMD）の「世界デジタル競争力ランキング 2024」によれば、日本は総合順位で調査対象となった 67 カ国中 31 位であり、過年度に比較して低迷状態となっている。特に、デジタルスキルの習得（67 位）、企業の機会と脅威に対する対応の速さ（67 位）、企業の俊敏性（67 位）、ビッグデータや分析の活用（64 位）に対する評価は極めて低く、国を挙げたデジタル人材の育成が急務となっている。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/11/ff7f037c7896f12e.html>（ダイジェスト日本語版）

<https://imd.widen.net/s/xvhldkrrkw/20241111-wcc-digital-report-2024-wip>（オリジナル英語版）

一方で日本企業にとってもデジタル人材の不足は深刻である。令和 4 年度の総務省「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」（第 3 章第 8 節「デジタル化を進める上での課題や障壁（国別）」）における企業 3,000 社への調査によると、デジタル化を進める上での課題・障害として日本企業は「人材不足」と回答する率が 67.6%と圧倒的に高く、諸外国と比べても群を抜いて高い数値となっている（米国 26.9%、ドイツ 50.8%、中国 56.1%）。

総務省（令和 4 年）「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」

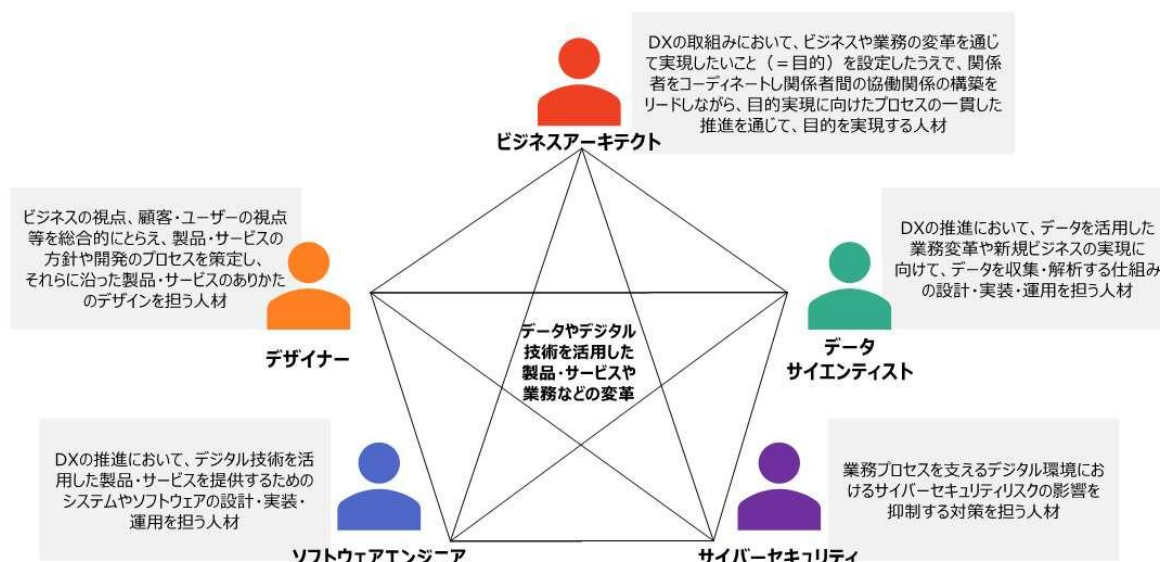
https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r04/html/nf308000.html#n3802030_3

こうした社会的要請に応えるため、日本政府は「科学技術イノベーション総合戦略」（2015 年閣議決定）、「AI 戦略 2019」（統合イノベーション戦略会議）などの政策を矢継ぎ早に発し、デジタル人材の育成を支援している。また、大学教育との関係においては、中央教育審議会は平成 30 年の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、「数理・データサイエンス等」が基盤的リテラシーとして重要であると位置づけ、その後「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」が導入されている。

一口にデジタル人材と言っても、実際の人材は様々な固有の知識技術や役割を持ち業務に従事する。下の図1は、経済産業省が定義する「DX 推進スキル標準」の人材タイプの定義（令和6年7月改訂版）であるが、DXを推進する人材の役割や修得すべきスキルを五つの類型に纏めている。

図表1 経済産業省「DX 推進スキル標準」の人材タイプの定義（令和6年7月改訂版）

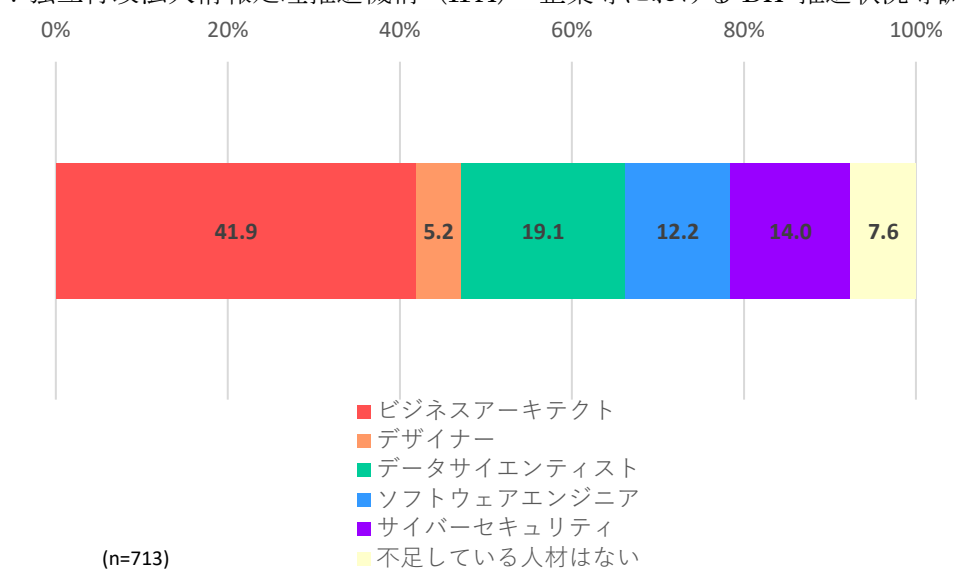
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/skill_standard/main.html



また、「図表2 最も不足している人材類型」は、DXを推進する人材の中でも、どのような人材が不足しているのかについて、企業に対して「図表1 経済産業省「DX 推進スキル標準」の人材タイプの定義（令和6年7月改訂版）」の人材タイプ別に尋ねた結果であるが、もっとも不足しているのはビジネスアーキテクトで41.9%、次いでデータサイエンティストの19.1%となっている。

図表2 最も不足している人材類型

出所：独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「企業等におけるDX 推進状況等調査分析」



本学が設立を目指す情報デザイン学部は、以上のような背景を踏まえ、デジタル人材の中でもデータサイエンティストの養成を目指すものであるが、後述するように、重点分野に関する学修や長期インターンシップを重視する実践的な学修により、最も必要とされているビジネスアーキテクト

として活躍できる基盤の形成を目指す。

(2) 北関東地域におけるデジタル人材育成の必要性

日本における人口減少と高齢化に伴う生産年齢人口の減少は都市部と比べ地方においてははるかに深刻な状況となっている。

こうしたことを背景に政府は「デジタル田園都市国家」を推進しているが、その必要性について次のように述べている。

「デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。今こそ、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要です。」

この状況は本学が位置する埼玉県においても同様である。埼玉県は令和3年3月に「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定し、「社会全体のデジタルトランスフォーメーションの実現による、快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革」を目指し、行政のデジタル化や社会全体のDXを推進する基本方針と施策を定めている。

このような状況の中で鍵となるのは、やはりデジタル人材の育成である。

埼玉県は、DX推進人材の育成を目的とした講座の設置や、DXコンシェルジュによるデジタル活用・DX推進支援など、多岐にわたる支援策を展開しており、デジタル人材育成に極めて積極的に取り組んでいる。

特に、県内中小企業のデジタル化・DX推進を支援するため、デジタル人材育成事業を実施しており、デジタル化の必要性を理解するための講座や交流会を積極的に開催している。

さらに、本学に比較的近い北関東各県でも積極的にデジタル人材の育成に取り組んでいる。群馬県では、民間企業と連携して、県内中小企業を対象としたDX人材の育成を進めている。栃木県においても、全職員のデジタル知識の底上げを図り、デジタル技術を学ぶ意欲のある職員を集中的に育成する方針を策定するとともに、地域商業団体のデジタル化を促進するため、デジタル化応援セミナーやワークショップを開催し、デジタル人材の育成を支援している。

こうした自治体の取り組みに加え、北関東地域の商工会議所などの団体も、デジタル人材の育成に積極的に取り組んでいる。例えば、前橋商工会議所（群馬県）では、OJT事業を通じて職員のスキル向上を図り、地域企業の支援体制を強化している。また、川越商工会議所（埼玉県）では、所内のICT化を進めるとともに、職員のデジタルスキル向上を図り、地域企業への支援力強化を目指している。

本学部の設置は、卒業生を地域に供給することは勿論であるが、これらの地域や企業・団体の取り組みと連携し、企業のデジタル人材の育成とデジタル化の推進に寄与することにより、地域経済の発展と社会貢献を目指すものである。

また、本学部は、後述する長期インターンシップ（原則4か月）を教育の特色の一つとしているが、本学部設置申請に伴い、地域を中心とする企業・自治体にインターンシップの受け入れをお願いしたところ、66の企業・団体、6つの自治体が快く引き受けて頂いた。このことから地域における本学情報デザイン学部設置の必要性が感じられる。

(3) 令和6年度大学・高専機能強化支援事業への申請

上述のようなデジタル人材養成の必要性を背景の一つとして大学・高専機能強化支援事業が開始されたと考えるが、本学は、本学部設置申請に先立ち、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「令和6年度大学・高専機能強化支援事業」に本学部新設の計画をもとに申請し、採択された。

①-3 養成する人材像

本学部では、本学園の教育理念及び設置の必要性を踏まえ、養成する人材像を以下のように定める。

数理・データサイエンス・AIの知識と技能を活用し、DXを通じて社会・企業等が直面する課題を実践的に解決できる人材を育成する。

①-4 3つのポリシー

(1) 卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

上述の養成する人材像に基づき、本学部の卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を次のとおり定める。

- 本学部では、定められた履修方法により 124 単位以上の単位修得と必要な修了年限を満たした上で、以下の能力を有していると判断した場合に、学士（情報デザイン学）の学位を授与する。
- DP1 情報リテラシーに関して満遍なく知識と技能を有している。
 - DP2 数理・データサイエンス・AI に関する体系的な知識と技術を有している。
 - DP3 本学部が定める、日本社会が直面している重点分野に関する知識と課題解決のための知識を有している。
 - DP4 数理・データサイエンス・AI に関する知識と技術を活用して企業や社会が直面している課題を実践的に解決できる応用力を有している。

（2）教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

上記のディプロマ・ポリシーに基づき、本学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定める。

- CP1 現代社会の理解や進展する国際化を意識した言語科目及び教養科目を配置する。
 - CP2 情報リテラシーに関して満遍なく知識と技能を養う授業科目を配置する。
 - CP3 数理・データサイエンス・AI に関して体系的に理解する授業科目を配置する。
 - CP4 本学部が定める、日本社会が直面している重点分野に関する基礎的教育と課題の把握に関する授業科目を配置する。
 - CP5 企業や社会が直面している課題解決に向けた基礎となるインターンシップ科目を配置する。
- 学修成果の測定と評価は、シラバスの成績評価及び基準をもとに、成績評価基準（GPA の活用）に従い厳正に行う。

（3）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学部では、養成する人材像に基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体性を持つて多様な人々と協働して学ぶ態度のある者を入学者として受け入れるため、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように定める。また、本学部では、デジタル人材の育成が日本社会にとって喫緊の課題であること、また広範な産業・職種において人手不足が深刻な状況となっていることを踏まえ、外国人留学生の受入れを積極的に推進する。

- AP1 本学部で学ぶ分野に関連する教科・科目について、高等学校卒業程度の学力を備える者【知識・技能】
（外国人留学生）外国において日本の高等学校卒業相当の学力を備え、本学部での学修に必要な日本語能力を持つ者【知識・技能】
- AP2 社会が抱える諸課題に対して問題意識を持ち、論理的に考え、自分の考えを表現するための基礎的な力を持つ者【思考力・判断力・表現力】
- AP3 自身の興味・関心にしたいがい、主体的に活動に取り組み、その成果について、会話や文章表現などを適切に用いて他者に伝え、理解や共感を得ようとする姿勢を有している者【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

①ー5 養成する人材像と各ポリシーとの相関・整合性

本学部の養成する人材像とディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの対応関係は【資料 1：養成する人材像及び3つのポリシーの相関】に示すとおりであり、以下に、その具体的な関係を説明する。

（1）日本社会が直面している重点分野として当該6分野を設定する理由

先ず、本学部が「重点分野」を設定する理由について述べる。

本学部は、基本的な視点として、数理・データサイエンス・AI に関する知識や技術を用いて社会の諸問題を解決する場合には、数理・データサイエンス・AI に関する知識や技能と共に、それ

らを活用する分野に関する知識を一定程度有することが重要であり、それら両者を駆使することで社会の問題は解決できるという考えに立っている。この「活用する分野」として「重点分野」を設定した。

次に、この「重点分野」を6分野とした理由について述べる。

数理・データサイエンス・AIに関する知識や技術を活用する分野については、他大学の情報系学部学科の多くが設定している。例えば「経済」「経営」などの分野に絞り、これら分野について深く修得させる例や幅広い分野の科目を任意に修得させる例など様々である。

これを本学部においては、本学の規模（入学定員100名）、卒業生が、ある程度幅広い分野で活躍できるようにしたいという思いなどから、日本社会の現状とデータサイエンスの特性を考え「本学部が定める、日本社会が直面している重点分野」として「農業」「環境」「スポーツ・健康」「経営・マーケティング」「文化情報」「国際関係」の6分野とした。

各分野を選定する理由は以下の通りである。

第一に、「**農業**」は、国内の食料自給率の低下や農業従事者の高齢化、後継者不足といった構造的問題を抱えており、スマート農業と総称されるDX活用の技術革新を通じた生産性向上や担い手確保が急務である。農業経営体が直面する経営改善や販路開拓の課題に対し、データ活用や情報発信を駆使して支援できる人材の育成は、まさに日本の重要課題であり、また本学が立地する埼玉県加須市は稲作集積地であり、地域にとっても重要な課題である。

第二に、「**環境**」は、気候変動や災害の頻発、大気・水質汚染、廃棄物問題等、グローバルかつローカルな課題であることは言うまでもない。国家としても、また各自治体、企業も環境配慮型の政策・経営への転換を迫られており、日本全体にとっての重要課題である。

第三に、「**スポーツ・健康情報**」は、日本の高齢化社会の進展に伴い健康寿命の延伸や医療費抑制が国家的課題となるなどを背景に重要課題となっている。また、地域住民の健康データ分析やスポーツを通じた地域コミュニティの健康活動の活性化等において、デジタル技術を用いた実践的アプローチを担う人材は不可欠な存在となっている。

第四に、「**経営・マーケティング**」は、特に中小企業や地域産業においてDX化、販売戦略の再構築、顧客関係の再定義等が求められており、ビッグデータ解析や消費者行動の可視化を通じ新たな付加価値を創出できる人材の必要性が高まっている。

以上のことから、国家的課題であると共に地域や企業の経済競争力強化に直結する分野として重要である。

第五に、「**文化情報**」については、文化財や文化現象に対してデータサイエンスを駆使し分析・解析することで新たな真実を探ることや新たな価値を見出すことが世界的に注目されつつある。

また、日本においては、地域に根ざした文化資産の価値を再発見・発信することで、地域ブランディングや観光振興を促進することが注目されており、人口減少・地方衰退に対する重要な対策となりつつある。

このように、「文化情報」は日本全体においても地域においても重要課題となりつつあるが、そこにおいても、新しい手法としてデータサイエンスは注目されている。

第六に、「**国際関係**」は、グローバル化が進展する中、縮小する国内市場からアジアを中心とする海外展開に活路を見出す企業が増えている。また、日本全体においても地域においてもアジアを中心とする外国人住民が増加しており、海外との経済・文化的な交流の重要性が増している。

こうしたことを背景に、国際的視点での課題解決が求められている。この課題解決のための手段としてデータサイエンスの知見は有力である。

上記の重点分野の設定は養成する人材像との整合を図った結果であり、養成する人材像でいう「課題を実践的に解決できる」能力の育成において重点分野の学修は不可欠であると考ええる。

(2) 養成する人材像とディプロマ・ポリシー

本学部は、基本的な視点として、数理・データサイエンス・AIに関する知識や技能を活用し、DXを通じて社会・企業等が直面する課題を解決する為には、数理・データサイエンス・AIに関する知識や技術と共に、それらを活用する分野に関する知識を一定程度有することが重要であり、それら両者を駆使することで真に実社会の問題は解決できるという考えに立っている。

その為、ディプロマ・ポリシーにおいて、「情報リテラシーに関して満遍なく知識と技能を有している(DP1)」「数理・データサイエンス・AIに関する体系的な知識と技術を有している(DP2)」

と共に、それらを活用する分野として6分野を設定し「本学部が定める、日本社会が直面している重点分野に関する知識と課題解決のための知識を有している（DP3）」を掲げている。

その上で、「養成する人材像」の「直面する課題を実践的に解決」するためには、「数理・データサイエンス・AIに関する知識と技術を活用して企業や社会が直面している課題を実践的に解決できる応用力を有している（DP4）」が必要であると考ええる。

(3) ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシー

- ・ DP1（情報リテラシーに関して満遍なく知識と技能を有している。） ←CP2
CP2では、情報リテラシーに関する授業科目（例：情報リテラシー基礎・応用）を配置しており、DP1に掲げる基礎的なICT活用能力、調査・分析・表現能力を育成する。したがって、DP1の達成はCP2を通じて実現されるため、両者は矢印で接続されている。
- ・ DP2（数理・データサイエンス・AIに関する体系的な知識と技術を有している。） ←CP3・CP4
CP3では、数理・統計、プログラミング、AI・機械学習などの専門的知識を体系的に学ぶための基幹科目群を配置し、DP2で求める能力を獲得する中核的手段となっている。
そのため、DP2に掲げる能力はCP3の教育課程によって直接的に育成される。また、CP4において数理・データサイエンス・AIを専門とする教員が担当する科目の学修はDP2を育成する。
- ・ DP3（本学部が定める、日本社会が直面している重点分野に関する知識と課題解決のための知識を有している。） ←CP4・CP1・CP3
CP4では、農業、環境、スポーツ・健康情報、経営・マーケティング、文化情報、国際関係の重点分野に関する専門科目が配置されており、DP3が掲げる「重点分野に関する知識と課題解決のための知識」を育成する。
加えて、CP1に含まれる教養・言語・現代社会理解などの共通科目は、分野横断的な視野や社会課題に対する基礎的な認識を涵養するものであり、DP3の背景的素養として重要な位置づけにある。
したがって、DP3はCP4による専門的理解と、CP1による基礎的素養の両方から支えられるため、それぞれからの矢印で接続されている。また、CP3の数理・データサイエンス・AIに関する体系的理解はDP3育成の基盤となる。
- ・ DP4（数理・データサイエンス・AIに関する知識と技術を活用して企業や社会が直面している課題を実践的に解決できる応用力を有している。） ←CP5・CP2・CP3・CP4
CP5では、長期インターンシップや実践型演習科目が配置され、DP4に掲げる「実社会における課題解決力」を育成する中心的教育手段となっている。さらに、CP3（数理・データサイエンス・AIに関する専門知識）とCP4（重点分野に関する知識）で修得した内容を実際の課題解決場面に応用する構造となっており、DP4の実現に寄与している。加えて、CP2で育まれる情報リテラシーや情報の収集・分析・表現力は、課題の発見・整理・伝達という実践的活動の基礎として、DP4に不可欠な能力である。したがって、DP4はCP5を中核としつつ、CP2・CP3・CP4と密接に連動しながら多角的に育成されるため、これらすべてから矢印で接続されている。

このように、ディプロマ・ポリシーで定められた卒業認定・学位授与方針は、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程によって段階的・体系的に達成される構造となっており、両者の関係は「資料1：養成する人材像及び3つのポリシーの相関」において示されている。

この相関図は、養成する人材像から入学者受入れ、教育課程編成、学位授与に至るまで、一貫した教育方針が整っていることを示すものである。

(4) ディプロマ・ポリシーを達成するためのアドミッション・ポリシー

本学部のアドミッション・ポリシーでは、本学部の学修に関連する分野に関する高等学校卒業程度の基礎学力（AP1）、社会課題への関心と論理的思考力（AP2）、主体性と他者と協働する態度（AP3）を備えた者を受け入れることとしている。これらの要件は、本学部が養成を目指す人材に必要なとされる資質・能力に対応している。

こうした資質・能力を備えた入学者を選抜するアドミッション・ポリシーと、それらの能力を

体系的かつ実践的に育成するカリキュラム・ポリシーは、いずれも社会的要請および職業的実践力の養成に即したものである。

特に、重点分野に応じた専門的な科目配置や、4 か月に及ぶ長期インターンシップの導入は、アドミッション・ポリシーで求める「主体的に学ぶ態度」や「課題解決への意欲」と深く結びついており、学生が実社会で活躍するために必要な能力を段階的に育成する教育設計となっている。

①ー6 中心的な学問分野

本学部の中心的な学問分野は「工学」とする。

具体的にはデータサイエンティストの養成を目指すものである。データサイエンティストは経済産業省「DX 推進スキル標準」の人材類型の定義（令和 6 年 7 月改訂版）によれば、「DX の推進において、データを活用した業務変革や新規ビジネスの実現に向けて、データを収集・解析する仕組みの設計・実装・運用を担う人材」と定義されている。すなわち、工学的知識と技術（数理・データサイエンス・AI に関する体系的な知識と技術）を基盤とするが、それを社会や企業の課題解決に活かすことのできる人材の育成を目指す。

また、中央教育審議会の平成 17 年 1 月の答申「我が国の高等教育の将来像」における大学の機能分化に関しては、本学は「幅広い職業人養成」に重点を置く。

② 学部・学科等の特色

（1） 本学が定める、日本社会が直面している重要分野に関する学修

前述のように、本学部は、工学的知識と技術（数理・データサイエンス・AI に関する体系的な知識と技術）の教育を基盤とするが、それを社会や企業の課題解決に活かすことのできる人材の育成を目指すものである。

その為、カリキュラム・ポリシー（CP4）において「本学が定める、日本社会が直面している重点分野に関する基礎的教育と課題の把握に関する授業科目を配置する。」を掲げている。

具体的には、日本社会の現状とデータサイエンスの特性を考え、重点分野科目として「農業」「環境」「スポーツ・健康情報」「経営・マーケティング」「文化情報」「国際関係」を設定し、それぞれの分野に 4～6 科目を設定すると共に基幹教員を配置している。

学生には、これら 6 分野の内の何れかを重点的に学修させ、他分野の科目についても履修することとしている。

このことにより、学生は、重点分野の概要を中心に学修すると共にデータサイエンスの活用による諸課題の解決の手法等を学修する。すなわち、社会や企業が直面する課題を解決できる能力の基盤を獲得する。

（2） 企業や社会が直面している課題解決のための実践的能力の育成（長期インターンシップ）

社会や企業が直面している課題を解決するためには、理論的な知識だけでなく、実践的な能力が不可欠である。このことは、データサイエンスや AI を活用した DX の推進、業務改革においても同様である。

こうした背景を踏まえ、本学部は、米国において長年の蓄積があるコーオペ教育（Cooperative Education）を参考に、長期のインターンシップ（原則 4 か月）を取り入れる。

コーオペ教育を参考にしたのは、大学が主体的に関与し、企業等と密に連携し双方が協力して学生を育てる、学生はインターンシップ先の組織の一員のように当事者意識を持って就労することにより充実した就労経験を得ることができるという点による。

上記を可能にするためには、ある程度長い期間のインターンシップが不可欠であり、本学部は主に地元の企業・自治体等にお願ひし、長期（原則 4 か月）にわたるインターンシップを導入する。

このことにより、学生は実社会での課題に取り組みながら、デジタル技術を活用した業務改善等の経験を積む。

具体的には、学生及び企業等は以下のようなメリットを得ることができる。

1）（学生）即戦力としての能力の修得

- ・ 実際の企業業務を通じて、データ分析や AI 技術の実践的活用方法を学ぶ。
- ・ DX を推進する現場での課題発見及び解決力を養い、実務適応力を高める。

2) (学生) 安心な就職

- ・ インターンシップを通じて企業等との接点を持つことで、卒業後の雇用機会を拡大できる。
- ・ 学生自身がキャリアの方向性を具体的に見定めることができ、ミスマッチの少ない就職を実現できる。

3) (企業等) デジタル化への貢献

- ・ 地元企業と連携し、学生のデジタルスキルを活かした業務改善提案を行うことで、地域産業のDX推進に貢献できる。
- ・ 卒業生が地元企業に定着することで、地域社会における持続可能な労働力の確保を支援できる。

前述のように、本学が立地する埼玉県や北関東各県では、DX推進のためのデジタル人材育成に関する取り組みを強化しており、商工会議所や自治体、企業団体もこれに協力している。本学部は、これらの地域施策と連携し、実践的な職業教育を通じて即戦力となり得るデジタル人材を輩出することで、地域経済の発展とデジタル化の促進に貢献する。

また、企業にとっても、長期インターンシップの受け入れは、自社のDX推進を担う次世代人材の確保につながるとともに、学生の新しい視点を活かした業務改善の機会を得ることができる。企業と学生の双方にとって有益なこの仕組みは、地域産業の競争力向上にも寄与する。

(3) 国際化に対応する教育と外国人留学生の積極的受け入れ

経済成長が著しいアジア諸国は日本にとって極めて重要な存在である。例えば、中国は日本にとって最大の貿易相手国であり、令和5年の貿易額（輸出+輸入）は約33.1兆円で、日本の貿易総額の15.7%を占めている。また、日本とASEAN諸国との貿易額も31兆円以上（令和5年）にのぼり、これもまた日本の貿易総額の約15%を占めている（財務省「貿易統計」より）。このことは、中国やASEAN、加えてインドや中央アジアを含めアジア諸国全域が日本にとって重要な貿易相手国となっていることを物語っており、今後そのシェアはさらに拡大すると想定されている。

日本の多くの企業は何らかの形でアジアとの接点を持っており、アジア諸国に関する知識を持ち、より深く理解することは企業発展のための重要なポイントの一つであるといっても過言ではない。

こうした認識のもとに本学部は、重点分野の一つとして「国際関係」を設定し、「アジア理解Ⅰ」「アジア理解Ⅱ」「開発×DX」「グローバル・コミュニケーション論」の4科目を配置し、学生が将来、アジア諸国において或いは日本とアジア諸国との接点において活躍できる基盤を身に着けることを目指している。

一方、前述のように、生産年齢人口の急激な減少に直面する日本は、その経済の安定成長と社会の持続可能性確保のために、労働力の確保と生産性向上が不可欠となっている。

この困難な状況を脱するには、DXによる社会の効率化とともに、有為な外国人人材を積極的に受け入れることが重要である。とりわけ、アジア諸国は優秀な若年層が多いため、日本にとって極めて重要な人的資源の供給源となる。

これらの人材を受け入れ、数理・データサイエンス・AIに関する専門知識を修得させ、実践的な長期インターンシップを通じて即戦力となる人材に育てることは、今後の国家戦略としても大きな意義を持つ。

こうした認識に立ち、本学部は主にアジア諸国からの留学生を積極的に受け入れることとした。

日本人学生とアジア諸国からの留学生が、混然一体となり、希望者はアジア諸国の理解に関する科目を修得し、数理データサイエンス・AIに関する専門知識を修得し、長期インターンシップにより実践的な課題解決能力を獲得すると共に親密に交流する。これらを通して、国際化を志向する学生が日本・アジア諸国双方で活躍できる人材に育つ環境を設ける。

また、本学が立地する埼玉県および北関東の各自治体は、外国人人材の受け入れと定着を支援する施策を推進している。

埼玉県では、多文化共生施策の一環として、日本語教育支援や企業とのマッチング支援を実施しており、群馬県・栃木県・茨城県でも、外国人労働者の受け入れ支援策を拡充している。さらに、商工会議所や経済団体も、外国人留学生の採用支援プログラムを実施し、地域の人材不足解消に貢献している。

従って、本学部の留学生に関する取り組みは地域貢献でもあると考える。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部では、先述のとおり「数理・データサイエンス・AI の知識と技能を活用し、DX を通じて社会・企業等が直面する課題を実践的に解決できる人材」を養成する人材像としており、これに基づきカリキュラムを編成していることから、学部・学科名称を「情報デザイン学部・情報デザイン学科」、学位の名称を「学士（情報デザイン学）」とする。本学部では、デザインを「問題の本質を発見し、それを解決するための計画・設計をすること」と捉え、デジタル技術やデータサイエンスを駆使して、社会・企業等が直面する課題を実践的に解決するための教育を展開する本学部の名称に加えることが相応しいと判断した。

また、学部・学科の名称及び学位の名称の英訳は国際的な通用性に鑑み、「Information Design」とする。

学部の名称	情報デザイン学部	(英訳) Faculty of Information Design
学科の名称	情報デザイン学科	(英訳) Department of Information Design
学位の名称	学士（情報デザイン学）	(英訳) Bachelor of Information Design

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

④－１ 教育課程の編成・実施の方針

本学部のカリキュラムは、上記①－３に示した養成する人材像、①－４（１）に示したディプロマ・ポリシーを達成するために、①－４（２）に示したカリキュラム・ポリシーを設定した。

教育課程の編成の基本方針は、カリキュラム・ポリシーのとおりである。このカリキュラム・ポリシーの各項目に基づいて必要な授業科目の配置を行っている。以下④－２に示すように、カリキュラム全体ではディプロマ・ポリシーで示す能力がバランスよく獲得されるようになっており、体系的な教育課程が編成されている。

④－２ 教育課程の編成の体系性

本学部の教育課程は、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、「図表 ３ 教育課程体系」のとおり、「共通科目」、「専門科目」、「実践教育科目」、及び「教職課程」（卒業要件外）で編成される。

図表 ３ 教育課程体系

科目区分			配当年次	科目数	卒業要件			
共通科目	導入科目群		1 年次	4 科目	4 単位			
	言語科目群		1～2 年次	14 科目	8 単位			
	教養科目群		1～2 年次	26 科目	18 単位以上	18 単位以上		
専門科目	基盤科目	専門基礎科目群	1～2 年次	8 科目	15 単位以上			
		社会調査科目群	1～3 年次	5 科目				
	基幹科目	情報数理科目群	1～2 年次	6 科目	28 単位以上			
		統計科目群	1～2 年次	5 科目				
		プログラミング科目群	1～3 年次	6 科目				
		機械学習科目群	1～3 年次	6 科目				
	重点分野科目	農業	2～3 年次	6 科目	8 単位以上			
		環境	2～3 年次	4 科目				
		スポーツ・健康情報	2～3 年次	4 科目				
		経営・マーケティング	2～3 年次	4 科目				
		文化情報	2～3 年次	4 科目				
		国際関係	2～3 年次	4 科目				
	実践教育科目			2～4 年次	4 科目		25 単位	
	教職課程			1～4 年次	15 科目		(卒業要件外)	

(１) 共通科目

学問形成に不可欠な基礎的・導入的な知識および能力、実践的な英語活用能力、幅広い教養を養う科目を配置する。

1) 導入科目群 (CP1、CP2)

大学の学修で必要とされる学習スキルや態度を習得するため1年次に必修科目4科目4単位を配置する。

1年次春学期の「基礎演習ⅠA」では、大学生に求められる基礎学力としての読む、書く、話す能力を向上させるとともに、レポートの作成方法等、大学において能動的に学習していくために必要な基礎的な技法や姿勢を学んでいく。1年次秋学期の「基礎演習ⅠB」では、今後4年間の各科目領域における学びの特徴を理解し、4年間を通して学ぶ為の基本的な知識を修得する。

また、1年次春学期の「情報リテラシー基礎」、1年次秋学期の「情報リテラシー応用」では、大学での学びや現代社会で生活するうえで必要不可欠な、情報リテラシーとコミュニケーションスキルの基本について学修する。

2) 言語科目群 (CP1)

実践的な英語力の育成を目的に、1年次～2年次の毎学期に必修科目「英語総合Ⅰ～Ⅳ(各1単位、計4単位)」「コミュニケーション英語Ⅰ～Ⅳ(各1単位、計4単位)」を配置し、レベル別に授業を行う。なお、学則第49条で定める外国人留学生は、大学での学修に必要な日本語活用能力を養うため、「英語総合Ⅰ～Ⅳ」、「コミュニケーション英語Ⅰ～Ⅳ」に代えて、「日本語Ⅰ～Ⅳ」、「日本事情Ⅰ・Ⅱ」を履修することができる。

3) 教養科目群 (CP1)

現代人としての豊かな教養を学修し、異なる背景を持った多様な人々に対する高いコミュニケーション能力を育成するため、人文系(「文学」「歴史」「芸術」等)、自然科学系(「自然科学概論」「環境学」等)、社会科学系(「日本国憲法」「我々の時代の理解」等)に関する科目を1～2年次に26科目52単位を配置する。学生個々の関心を尊重したうえで幅広い教養を身につけるという観点から必修科目は設定せず、本科目群における開講科目から18単位以上修得すること(選択必修)とする。

(2) 専門科目

数理・データサイエンス・AIの知識と技能を活用し、DXを通じて社会・企業等が直面する課題を実践的に解決できる人材を育成するため、専門科目では「基盤科目」「基幹科目」「重点分野科目」の3つの科目区分に分け体系的に学修する。

1) 基盤科目 (CP2)

本学部の学問分野の学修に必要な基礎的な知識やスキルを身につけるため、必修科目「データサイエンス入門」「情報倫理」「情報セキュリティ」「情報ネットワーク」と選択科目「情報と職業」「科学技術社会論」などで構成する「専門基礎科目群」に8科目15単位、一般社団法人社会調査士協会によって認定される社会調査士資格に応じた科目で構成する「社会調査科目群」に5科目8単位を配置する。

2) 基幹科目 (CP3)

教育課程の中核であり、学生が専門的な知識を習得するための基軸となる科目で構成され、これらの科目は、本学部での学問の基礎的な知識や、思考力、問題解決能力を養成することを目的とする。具体的には数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な知識やスキルに関する「情報数理科目群」「統計科目群」「プログラミング科目群」「機械学習科目群」を、必修科目10科目18単位を含む23科目40単位を配置する。

3) 重点分野科目 (CP4)

本学部では、「農業」「環境」「スポーツ・健康情報」「経営・マーケティング」「文化情報」「国際関係」の6分野を重点分野に設定している。学生は、「基盤科目」「基幹科目」で修得したデジタル技術やデータサイエンスの知識やスキルを駆使し、各重点分野における諸問題の解決策を模索する。2年次後期(秋学期)以降に26科目52単位を配置し、選択必修8単位以上、ただし、同一分野から6単位以上修得する。

(3) 実践教育科目

理論と実践を融合させることに重きを置き、学問的な知識だけでなく、実務に必要な技術やスキルを身につけることを重視する。PBL(Project Based Learning)を通して地域の課題から国際的な

課題まで多様な問題群を設定して実践的教育にあたる。学生は自ら主体的に問題解決に向けた行動を取ることが促進され、その結果としてより深い学びが得られる。

1) 「情報デザイン演習」(CP4)

本学部が設定する重点分野「農業」「環境」「スポーツ・健康情報」「経営・マーケティング」「文化情報」「国際関係」と、これまでに学修したデジタル技術やデータサイエンスの知識やスキルとの関連を深く理解するため、各分野の基幹教員の指導のもとで、より実践的な演習をゼミ形式で行う科目として、3年次通年で「情報デザイン演習」必修科目4単位を配置する。

2) 「社会実装実習（インターンシップ）」(CP5)

専門的な知識や技術を実践的に活用する機会を提供し、これまでの授業で得た知識やスキルをさらに磨き、実社会の技術にふれさせる。また、学生自身が産業界の課題を発見できるよう、経験豊富な基幹教員による指導・サポートを適切に行い、連携する企業の協力を得て、実習環境を整える（具体的な実施計画は「⑧企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画」参照）。2年次後期（秋学期）に「社会実装実習（インターンシップ）事前学習」、3年次（集中）に「社会実装実習（インターンシップ）」必修科目2科目17単位を配置する。

3) 「卒業プロジェクト」(CP3、CP4)

4年間の学びの集大成として、4年次通年で「卒業プロジェクト」必修科目4単位を配置する。これまでの学修の中で培われた関心・課題意識を基に研究テーマを選び、指導教員のもと学位授与にふさわしい能力を身に付けたことを証明する。本授業を通じて、学生は問題解決能力や発表力、協働スキルを高め、情報デザイン分野での実践的な知識と経験を積む。

(4) 教職課程

高等学校教員一種免許（情報）の免許取得に必要な教職科目のうち教育の基礎的理解に関する科目等を卒業要件に含まない教職課程科目として15科目23単位配置する。なお、免許取得は卒業要件とはしていない。

以上、カリキュラム・ポリシーの各項目に基づいて必要な授業科目の配置を行っている。また、各授業科目はディプロマ・ポリシーのいずれかを重点的に育成することをねらいとしており、体系的な教育課程が編成されている。

【資料 2：情報デザイン学部情報デザイン学科カリキュラムマップ】

④-3 授業科目を主要授業科目として設定する考え方

本学部の養成する人材像及びディプロマ・ポリシーとの関係性を踏まえ、必要な主要授業科目を設定し、原則、基幹教員をもって担当することとしている。本学部が設定する主要授業科目は「図表 4 主要授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係性」のとおりである。

図表 4 主要授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係性

DP3 に対応する重点分野科目を主要授業科目としたのは、いずれかの分野を学んだうえで実践教育科目の主要授業科目である「情報デザイン演習」「社会実装実習（インターンシップ）」を履修することが必要と考えたためであり、卒業要件において必修科目ではないが、同一分野6単位以上で計8単位以上を選択必修としている。

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	DP1	DP2	DP3	DP4
専門科目 科目	基盤 科目	専門基礎 科目群	データサイエンス入門	1 後	○			
			情報倫理	1 後	○			
			情報セキュリティ	2 前	○			
			情報ネットワーク	2 前	○			
	基幹 科目	情報数理 科目群	情報数理入門	1 前		○		○
			情報数理入門演習	1 前		○		○

重点分野科目	統計科目群	情報数理基礎 I	1 後		○		○
		情報数理基礎演習	1 後		○		○
		統計学入門	1 前		○		○
		統計学基礎（多変量データ解析を含む）	1 後		○		○
	プログラミング科目群	プログラミング入門	1 後		○		○
		アルゴリズムとデータ構造	1 後		○		○
	機械学習科目群	機械学習入門	1 後		○		○
		AI 概論	2 前		○		○
	農業	農業生産学	2 後			○	
		農業生物学	3 前			○	
		農業環境資源学	3 後			○	
		森林生物学	2 後			○	
		森林環境学	3 前			○	
		森林資源論	3 後			○	
	環境	環境学基礎	2 後			○	
		環境学応用（国際環境法）	3 前			○	
		環境学応用（地球温暖化）	3 前			○	
		環境学応用（環境経済学）	3 後			○	
	スポーツ・健康情報	スポーツ・健康情報概論	2 後			○	
		スポーツパフォーマンス分析論	3 前			○	
		スポーツコーチングとデータ活用	3 後			○	
		QOL 統計学	3 前			○	
	経営・マーケティング	ビジネス・ベーシック	2 後			○	
		マネジメント論	3 前			○	
		アカウンティング論	3 前			○	
		マーケティング論	3 後			○	
	文化情報	文献アーカイブ概論	2 後			○	
		食と文化	3 前			○	
		ことばと文化	3 前			○	
		情報と文化	3 後			○	
	国際関係	アジア理解 I	2 後			○	
		アジア理解 II	3 前			○	
		開発×DX	3 前			○	
		グローバル・コミュニケーション論	3 後			○	
実践教育科目		社会実装実習（インターンシップ）事前学習	2 後				○
		社会実装実習（インターンシップ）	3 通			○	○
		情報デザイン演習	3 通			○	○
		卒業プロジェクト	4 通		○	○	○

④－４ 一単位時間の設定の考え方

本学の授業科目の単位の計算方法は、学則第 27 条に規定されており、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、講義及び演習については、15 時間から 30 時間をもって 1 単位とする。実験・実習及び実技については、30 時間から 45 時間をもって 1 単位とする。

④－５ 一年間の授業期間や各授業科目の授業期間の考え方

本学の授業期間は、学則第 16 条の規定により、学年を春学期（前期）・秋学期（後期）の 2 学期に分け、各学期で授業を完結させるセメスター制度を導入している。授業期間は各学期 15 週とし、授業時間は原則として 90 分としている。このように適切な運用により、十分な教育効果が得られるよう

配慮する。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

⑤－１ 教育方法

本学部は、「④ 教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように、ディプロマ・ポリシーに定めた学修成果を達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的・段階的な教育課程を編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開する。

本学部の入学定員は 100 人である。これらの学生を基幹教員 16 名で教育する。各授業の学生数は、学修効果を十分にあげられるよう、演習科目ではクラスを分割し学生一人ひとりの進捗にきめ細やかに対応する。

本学部の学問分野を学ぶうえで不可欠なパソコンについては、全ての学生が必携し、それを活用した授業を展開する。本学部が利用する施設には同時に複数台で安定的な接続が可能な Wi-Fi 環境が整備されているため、それらを用いて双方向授業を取り入れることが可能である。それにより e-learning、オンデマンド学修、反転授業など多様な取り組みが可能になる。

配当年次は、先述の「図表 3 教育課程体系」で示すように、共通教育を 1～2 年次に配置する。専門科目のうち基盤科目、基幹科目を主に 1～2 年次に、重点分野科目は 3 年次を中心に 2～3 年次に配置する。実践教育科目は 3～4 年次を中心に配置する。4 年間で基礎から応用へと体系的な学びが可能となるような教育課程を設定し、カリキュラム全体の体系性を維持する。

【資料 3：情報デザイン学部情報デザイン学科カリキュラムツリー】

⑤－２ 履修指導方法

入学時には、オリエンテーション期間を設けて履修ガイダンスを実施し、本学部の教育課程の概要やその履修方法、履修上の注意事項や学生生活における留意事項など、履修に関わる全ての情報を詳細に説明する。入学時以降も、新たな学期が始まるごとにオリエンテーション期間を設け、学年ごとに履修ガイダンスを実施し、学年進行に応じた適切な履修指導を行う。履修登録の際には、学生ごとに未履修の必修科目や単位修得済みの科目を確認させることにより、適切な履修をうながす。また、個々の疑問等に対応するために、全基幹教員がオフィスアワーを設け、適宜、履修に関する相談にも応じる。

さらに、新入生については、導入科目「基礎演習ⅠA・ⅠB」の履修により、大学教育に対応できる基礎力を修得し高校までとは質の異なる大学での教育へとスムーズに移行させる。

⑤－３ 卒業要件

本学部の卒業要件は、4 年間以上在学し、以下の卒業に必要な単位数によって合計 124 単位以上の単位を修得することと設定している。

図表 5 卒業に必要な単位数

区分	科目群	必修	選択必修	選択	備考
共通科目	導入科目群	4 単位	－	－	
	言語科目群	8 単位	－	－	学則第 49 条で定める外国人留学生は、英語総合、コミュニケーション英語に代えて、日本語、日本事情を履修することができる。
	教養科目群	－	18 単位以上	18 単位以上	
専門科目	基盤科目	7 単位	8 単位以上		
	基幹科目	18 単位	10 単位以上		
	重点分野科目	－	8 単位以上		同一分野から 6 単位以上修得すること
実践教育科目		25 単位	－	－	
計		62 単位	44 単位以上	18 単位以上	
卒業に必要な単位数		124 単位			

⑤－４ 履修モデル

本学部では、上記①－３に示した養成する人材像及び想定される進路を踏まえ、「農業・環境分野で活躍する DX 人材」「スポーツアナリスト」「ビジネスデータサイエンティスト」「多様な人々と協働できる

DX人材」「情報科教員養成」「外国人留学生」を中心に学ぶ履修モデルを提示する。【資料 4：情報デザイン学部情報デザイン学科履修モデル】

⑤-5 履修科目の年間登録上限（CAP 制）

確実な学修とその定着を図るため、CAP 制を前提とした科目配置を行う。年間の履修科目の登録上限は 48 単位とする。ただし、前年度において 32 単位以上を修得し、かつ、直近の学期 GPA の平均が 3.00 以上の者については、上限を超えて当該年度に 52 単位まで履修を認めることができる。なお、学期毎の履修科目の登録上限は定めないが、授業外学習（予習・復習）がなされるようシラバスには、毎回の予習、復習について具体的に提示し単位の実質化に努める。また、学生が主体的に行う中長期の海外留学や学外諸活動などを支援するために、学期毎の登録上限は設定しない。

⑤-6 留学生の在籍管理の方法や入学後の履修指導、生活指導等

本学部は、「② 学部・学科等の特色」で述べているとおり、外国人留学生の入学を積極的に推進する。

留学生の在籍管理については、教員による授業への出席確認のみでなく、本学が設置する日本語別科に所属する留学生の生活指導に経験のある職員の協力のもと、適切な管理を行う。また、在留期間の更新等に関しても本学職員が申請取次者の資格を取得し、学修に差支えの無いよう配慮を行う。またそれとともに法務省、文部科学省への定期的な在籍管理の報告もこの職員が行う。

履修指導については入学後、留学生を対象とした履修登録相談会を行い、留学生が履修登録にあたり不利益を被ることが無いように配慮をする。また留学生担当の職員は授業担当の教員とも綿密に連絡を取り、留学生に履修上の問題が発覚した際には速やかに対応できる体制を整える。

また留学生担当の職員のみならず、教員にも留学生担当を置き、履修上の相談などが行いやすい環境を整える。生活指導についても、上記の留学生担当の職員及び教員が担当し、留学生との連絡の際には対面による接触はもとより、メール、SNS 等も活用しながら頻繁に行う。

なお、教育課程（カリキュラム）において、共通教育科目の中に留学生に対して「日本語」4 科目 4 単位、「日本事情」2 科目 4 単位を開設し、日本語や日本の歴史・文化について学べるようになっている。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的な計画

本学部では、対面授業を基本として授業を行うが、一部の授業科目については、より高い教育効果が期待できる多様なメディアを利用した授業（以下、「メディア授業」という。）を実施する。

【資料 5：情報デザイン学部情報デザイン学科メディア授業実施一覧】

⑥-1 実施場所、実施方法及び学則における規定

（1）実施場所

メディア授業は、インターネット環境を利用し、学生は自分自身で所有するノートパソコン等を利用し、自宅や学内で受講する。自宅等においては、通信手段は個々の学生の通信環境に依存するため、インターネット接続環境に不安がある者、機器の故障等によって一時的にメディア授業の受講が困難な者等については、学内でメディア授業を受講できる場所（大学の図書館及び空き教室等）を確保する。また、一部の授業については、学生を教室に集めた上でメディア授業を実施する。

（2）実施方法

メディア授業は、授業科目の目的や特性等を踏まえた教員の授業方針により採用する以下の方法によって行う。

・ 同時双方向型授業

「Web 会議システム」を活用した同時双方向型授業を実施する。教員は、教室だけでなく研究室等からも配信することができ、チャット機能等を活用して学生からの質問等にもその場で対応することができる。学生は自宅等で決められた時間帯に受講できる他、学生を教室に集め教員が遠隔地から授業を行う。同時双方向型授業においては、授業を録画することにより、学生たちの復習等のために活用することができ、より高い教育効果を得ることができる。

・ オンデマンド授業

インターネットを介して録画された授業や教材、教育コンテンツにアクセスし、学生は自宅等で自由な時間帯に受講する（期間を指定する場合有り）。学生は自分の都合に合わせて授業コンテンツを視聴できるため、理解度に応じて何度でも繰り返し学習が可能となる。

また、本学では、入学時に学生全員に本学所定の E-mail アドレスを付与する。学生は E-mail アドレスに紐付けられたアカウントで、メディア授業への参加、課題の提出、質問及び学生間の意見交換を行う。

これらメディア授業は、企業との連携による教育を強化する本学部の特性に鑑み、遠隔によるゲストスピーカーの登壇などでとくに威力を発揮する。また、長期のインターンシップ中の学生の受講にも大いに役立つ。

(3) 学則における規定

メディア授業の実施根拠は、学則第 31 条の 2 において次のとおり規定している。

(遠隔授業)

第 31 条の 2 学長は、教育上有益と認めるときは、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で学生に授業科目を履修させることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、60 単位を超えないものとする。

⑥-2 当該実施方法が告示の要件を満たすものである説明

本学部において実施するメディア授業は、同時双方向型やオンデマンドなどの形式を問わず小テストの実施や質疑応答、ディスカッション等を行うことを授業の構成に盛り込む。また、学生は授業後ただちに、授業担当教員に対し疑問や質問を LMS (Learning Management System) 上のメッセージ機能等を使い行うことができ、質問等には随時授業担当教員（一部科目では指導補助者を配置）が答えるほか、設問解答や提出される課題レポートに対しても、採点・添削等を行い学生にフィードバックする。

以上、本学部が実施するメディア授業は、大学設置基準第 25 条第 2 項、及び平成 13 年文部科学省告示第 51 号の要件を十分に満たすものである。

⑦ 実習の具体的計画

本学部では「高等学校教諭一種免許状（情報）」の教職課程を設置する計画であり、これに伴い、教育実習を実施する。なお、既存の法学部、スポーツ健康学部では教職課程が設置され、すでに教育実習を実施しており、本学部の教育実習もこれと概ね同様の計画により実施する。

(ア) 実習の目的

実際の教育現場において現場教師の実践的指導を受けながら、授業方法・生徒指導・課外活動・学校学級運営といった教師の仕事の多面的な側面を、実地経験を通して体得し、自らの教師としての適性を見極め、将来の教師としての意識とモラルを涵養していくことを目的とする。

(イ) 実習先の確保の状況

実習先については、本学園が運営する高等学校（花咲徳栄高等学校、埼玉栄高等学校、栄北高等学校）から実習生受入れの承諾を得ている。

【資料 6：教育実習生受入承諾書】

(ウ) 実習先との契約内容

実習に際しては、各実習校との間で、実習の前年度に内諾書及び承諾書を取り交わす。また、都道府県等教育委員会において実習校の配置が決定された場合には、所定の手続きを行う。

(エ) 実習水準の確保の方策

教育実習の水準を確保するため、教育実習派遣要件として以下の基準を定める。

① 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則 66 条の 6）について、すべての単位

を取得していること。

- ② 教育の基礎的理解に関する科目等について、教育実践に関する科目 10 科目のうち 8 科目以上の単位を修得していること。
- ③ 教科及び教科の指導法に関する科目 について、原則として、必修科目（10 科目 19 単位）の単位を取得していること。
- ④ 3 年次に「教育実習事前及び事後指導」を履修して「教育実習前レポート」を作成していること・
- ⑤ 実習先から受入れについて承諾を得ていること。この他、「教育実習事前及び事後指導」の履修を通じ、下記の（キ）に示す通り、実習生に対して適切な事前指導を行い、実習水準の確保につき万全を期す。

（オ） 実習先との連携体制

実習先との連携は、本学の教職課程運営委員会（「教職支援センター」を含む）が実務を担う。同委員会の教職員は、教育実習が円滑に実施されるよう、実習前、実習中、実習後の各段階において、適宜、実習先との間で必要な連絡、調整を行う。実習前は、各実習校等に教育実習を予定する学生が内諾・承諾を得た後、必要に応じて事前訪問等を行い（遠方の場合は資料送付の場合もあり）、実習指導者等の意見や要望を聴取するほか、必要な意見交換を行う。実習中、及び実習後も、同委員会委員及び研究会教員が実習先との間で必要な情報交換を行い、教育実習の充実に努める。

【資料 7：教職課程運営委員会規程】

（カ） 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防対策としては、全学生に対して入学時に予防接種調査を実施しており、予防接種歴・罹患歴がない学生については予防接種を受けるよう指導する。また、感染予防対策につき、実習校から事前に指示があった場合は、これに従うよう指導する。実習中、及び、実習校への往復途中での事故等については、日本国際教育支援協会の保険加入により対応する。

（キ） 事前・事後における指導計画

3～4 年次を通じて開講される「教育実習事前及び事後指導」の履修を義務付け、下記の指導を行う。

実習の前年度（3 年次）は、実習目的・実習要件・実習方法等について担当教員が事前指導を行う。具体的には、実習に対する心構え、実習日誌の書き方、生徒観察の方法、板書や発問の方法、挨拶や服装などの諸点につき、詳細に指導する。特に、模擬授業においては、学校長経験者等の外部ゲストを招いて説明会や質問会を設けるなど、教育現場の実情を踏まえた多面的、かつ具体的な指導を行う。実習終了後（4 年次）は、実習を振り返り、反省点や課題の検討を中心に事後指導を行う。具体的には、研究授業の指導案に基づいた模擬授業を再現し、担当教員を含めた学生間のディスカッションを通じて各々の課題を明確にする。さらに、4 年次の「教職実践演習」の履修を通じて、教育実践に必要な教職教育の総括的な指導を行う。

（ク） 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教職課程運営委員会（「教職支援センター」を含む）の教職員が実習校と密接に連携を取りながら、学生の実習状況を把握、管理する。実習先への巡回指導を、教職課程運営委員会が決定する計画に基づき、同教職員と研究会担当教員が行う。

（ケ） 実習施設における指導者の配置計画

実習先に本学の教職員を配置する予定はないが、教職課程運営委員会（「教職支援センター」を含む）の教職員が実習先と緊密に連携して実習が円滑に実施されるよう努める。

（コ） 成績評価体制及び単位認定方法

「教育実習Ⅱ」の成績評価及び単位認定は、事前及び事後指導における取組状況、実習校からの評価書等の内容、本人の教育実習日誌、レポート・指導案等の内容を総合的に判定して行う。

⑧ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

（ア）実習先の確保の状況

本学部の大きな特徴である長期（原則 4 カ月）インターンシップ（「社会実装実習（インターンシップ）」・3 年次）を行うため、主として埼玉県内の企業・団体（自治体含む）に対して実習内容の意図や意義を説明し、現在 72 カ所の企業・団体（自治体含む）から 183 名の受入枠を確保している。

卒業後の進路を DX 関連企業・団体だけでなく、幅広い業種を想定していることから、実習先は様々な領域の企業・団体を予定している。今後も、さらに開拓を進める。

【資料 8：実習施設一覧】

（イ）実習先との連携体制

実習先となる企業・団体とは、以下の各期間において、情報共有等、緊密な連携を図る。

① 事前調整期間

実習先となる企業・団体とは、事前に打合せを行い、受入人数、期間、実習内容等に関し てすり合わせを行う。

また、学部内にインターンシップ担当教員を中心とした「インターンシップ運営ワーキング（仮称）」を設置し、運営管理を一元的に行う。ワーキングのメンバーは、インターンシップ担当教員（2 名）を中心とし、本学部基幹教員の計 10 名程度で構成する。ワーキングにおいて、インターンシップ希望先の調整やインターンシップ完了結果の確認と承認を行う。

② 実習先選定期間

実習先の選定は、学生の希望に基づいて決定する。選定の助けとなるよう、各実習先を招いて学生に向けての説明会等を行う。学生と実習先の間では、コンプライアンス順守等に関する覚書を取り交わす。

学生の希望先が重複する場合には、ワーキングにおいて、学生の成績や希望動機、希望先におけるインターンシップ内容と学生が選択している重点分野との関係等を総合的に判断して、希望先の調整決定を行う。希望先の変更が行われる学生には、重点分野担当教員およびインターンシップ担当教員から十分な説明、フォローを行う。

③ 実習実施期間

インターンシップを担当する担当教員を中心としたワーキングメンバーにおいて、月一回以上の実習先の巡回や学生との面談（対面、Web）等の管理運営を行い、結果をワーキング内で共有することで、学生、実習先、大学との緊密な連携を図る。また、インターンシップ中に発生する問題やトラブルは、担当教員が中心となり大学事務局と連携して解決を図る。

実施期間中は、最低週一日の登校日を設け、履修科目の受講、ないしは補講、フォローを行う。また、一部履修科目においては、オンラインによる受講や夏期休暇・春期休暇期間に補講を行うことで、履修への影響は発生しない。

仮に同時期に行われるインターンシップが、学生 70 名、インターンシップ先 40 ヶ所（インターンシップ先ごとに 1.75 名平均）、ワーキングメンバーが 10 名とすると、ワーキングメンバー 1 人が担当するのは、学生 7 名、インターンシップ先 4 か所となり、月一回以上の巡回・面談を実現するには、週に 1 か所程度の巡回訪問・面談となり、インターンシップ以外の業務への影響はない。

④ 実習事後期間

実習終了後は、学生が提出する実施報告レポートに基づいた成果報告会を開催し、インターンシップで得た成果について学生間で共有を図り、実習を通じて得られた経験や問題意識を今後につなげていくとともに、実習先に対しても、インターンシップ結果のフィードバックを行い、次年度以降のインターンシップ内容の改善に努める。

（ウ）成績評価体制及び単位認定方法：

事前教育や実習先評価等から総合的に評価を行う。

① 事前教育

実習の実施に当たっては、事前に、インターンシップの意義と目標、業界及び実習先の概要、ビジネスマナー、コミュニケーション、コンプライアンス、秘密保持義務等についての教育を実施する。この事前教育（社会実装実習（インターンシップ）事前学習）の単位取得を「社会実装実習（インターンシップ）」履修の条件とする。

② 実習先評価

学生は、実習期間中は、原則として日報を作成し実習先に提出する。また、実習先には実習期間中の勤怠、勤務態度等の勤務管理を依頼し、実習終了後に実習先評価を行っていただく。

③ 成績評価

実習期間完了後、学生は実施報告レポートを提出する。成績評価は、インターンシップ期間における対象日程への参画状況（20%）、実習先評価（50%）、実施報告レポート（30%）から総合的にインターンシップ専任教員が判定を行い、ワーキングにて報告、ワーキングの承認をもって、評価、単位認定を行う。

⑨ 取得可能な資格

本学部で取得可能な資格は、国家資格である「高等学校教諭一種免許状（情報）」、及び民間資格である一般社団法人社会調査士協会によって認定される「社会調査士」である。なお、いずれの資格取得も修了要件とはしない。

⑩ 入学者選抜の概要

本学部では、上記①－4（3）に示したアドミッション・ポリシーを定めている。

⑩－1 入学者選抜

本学部では、入学定員 100 人とし、アドミッション・ポリシーに基づき、以下のとおり入学試験を実施する。

図表 6 選抜方法、募集人員、及びアドミッション・ポリシーとの関係

入試区分	選抜方法	募集人員	AP1	AP2	AP3
一般選抜	一般入試	20 名	◎	◎	○
学校推薦型選抜	指定校制 公募制	20 名	◎	◎	○
総合型選抜	総合型選抜入試	30 名	○	◎	◎
特別選抜	留学生選考試験	30 名	◎	○	◎
	社会人選考試験		○	◎	◎

各選抜方法の入学試験における定員割合は、一般選抜 20%、学校推薦型選抜 20%、総合型選抜 30%、特別選抜（留学生・社会人）30%としている。

（1）一般選抜

本学独自試験を用いて、高等学校卒業程度の基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力」を有しているかを確認する。また、出願書類を用いて、「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。

選考方法は、本学が実施する学力試験「数学（数学Ⅰ、数学 A、数学Ⅱ、数学 B）」を必修とし、「情報（情報Ⅰ）」、「英語（英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ）」、「国語（現代の国語・言語文化（近代以降の文章）」の 3 科目から 1 科目を選択し計 2 科目の成績及び出願書類により総合判定する。

（2）学校推薦型選抜

高等学校等における成績を「学習成績の状況（評定平均値）」で、「知識・技能」「思考力・判断力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価を学校長からの推薦書、小論文試験、及び面接試験で確認する。

(3) 総合型選抜

面接試験、小論文試験、及び調査書の総合評価により評価する。面接時には本学部の学修内容に対する興味関心があるかがわかるような設問、基礎学力の程度に関する設問も用意する。以上により、主に「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価し、「思考力・判断力」「知識・技能」についても確認する。

(4) 特別選抜

・ 留学生選考試験

外国人留学生が本学部を受験する場合、日本語能力として日本語能力試験 N2 相当を出願要件とする。

出願要件を満たしている受験生には、日本語による小論文と面接を課し、当該学生の基礎学力、入学の目的意識の他、日本語の能力を改めて確認する。

併せて、出願時に日本の高等学校に相当する学校での成績証明書を提出させる。日本語、英語以外の言語で記載されたものについては、大使館、領事館等の公的機関の証明を受けた日本語訳（日本語教育機関等に在籍している者は、機関長が証明する日本語訳でも可とする。）を必ず添付する。この成績証明書を基に本学部での学修に耐えうる基礎学力を有していることを確認する。

また、留学生にとっては4年間の経済的な計画が入学に際して重要な項目となるため、出願時には経費支弁書を提出させ、それをもとに面接時に確認を行い、明確な回答が無かった場合は日本語教育機関等に問い合わせるなどの対応をする。

・ 社会人選考試験

本学部入学者選抜における「社会人」の定義は、大学入学資格を有し実社会で働いた経験が3年以上ある者とする。

出願要件を満たしている受験生には、書類審査（調査書、志望理由書）、小論文、面接で評価する。

入学前既修得単位の取り扱いについては、学則第32条に規定されており、教育上有益と認めるときは、入学後に他の大学又は短期大学において履修した授業科目の単位数を含め60単位を上限に本学に入学した後の本学における履修により修得したものとみなすことができる。

⑩-2 入学試験実施体制

本学では、入学者選抜に係る業務を公正・円滑に遂行するために、入試委員会を設置している。入試委員会では、入学者選抜についての基本方針を立案し、実施計画を作成して、その審議結果を教授会で諮っている。前項の各入学試験区分における合否判定については、入試委員会で選抜方法ごとに定められた入試結果の資料を作成し、教授会にて審議検討し、学長が合否を決定する。

⑪ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

⑪-1 教員組織の編成の考え方

大学設置基準第7条、本学部の設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえ、各専門領域に関する十分な学識と経験を有し、授与する学位（「学士（情報デザイン学）」）に対応した研究分野の基幹教員を中心に、教員配置を行っている。以下に示すとおり、専門教育におけるすべての領域に基幹教員を配置し専門的知識を有する者で構成される。

図表 7 情報デザイン学科専門科目における基幹教員配置状況

科目区分			教授	准教授	講師	助教
専門科目	基盤科目	専門基礎科目群	1人		1人	
		社会調査科目群	2人			
	基幹科目	情報数理科目群			2人	1人
		統計科目群	2人		1人	1人
		プログラミング科目群			1人	1人
		機械学習科目群			2人	1人

	重点分野科目	農業	1 人	1 人		
		環境	1 人			
		スポーツ・健康情報	1 人		1 人	
		経営・マーケティング	1 人			
		文化情報	1 人			
		国際関係	2 人			
実践教育科目			8 人	1 人	2 人	1 人

※ 複数の科目区分を兼務する基幹教員を含む数

本学部の基幹教員は 16 人で構成する（大学設置基準で定められる必要教員数 14 人以上を満たす）。職位の構成は、教授 9 人、准教授 2 人、講師 4 人、助教 1 人の 16 人で構成され、教員一人あたりの学生数は 25 人（16 人／収容定員 400 人）となる。バランスのとれた比率であり、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化、後継者育成の観点からも望ましい構成と考えている。

また、本学部における教育研究以外の業務に従事する基幹教員を 1 人採用するが、1 年につき 8 単位以上の本学部の授業科目を担当するほか、教授会や組織的な研修及び研究に参画することとし、さらに、他の基幹教員と同様にオフィスアワーを設け、適宜、履修に関する相談にも応じるなど、教育研究上支障がない。

⑪－２ 教育上主要と認める授業科目に基幹教員を配置

「④－３ 授業科目を主要授業科目として設定する考え方」に記載した主要授業科目については、原則、基幹教員が担当するよう配置をしている。一部の主要授業科目（3 科目）について、基幹教員以外の教員が担当する計画となっているが、業界で実際に活躍し専門的な知識や経験を有している非常勤講師を招聘し授業を担当していただくことで多角的で実践的な学びの機会を提供する。

⑪－３ 基幹教員の年齢構成

本学部の基幹教員 16 人の完成年度末における年齢構成は下表のとおりである。

図表 8 基幹教員の職位・年齢構成(令和 12 年 3 月 31 日現在)

	～39 歳	～49 歳	～59 歳	～64 歳	～69 歳	70 歳～	計
教授				3 人	3 人	3 人	9 人
准教授				1 人	1 人		2 人
講師	3 人		1 人				4 人
助教	1 人						1 人
計	4 人		1 人	4 人	4 人	3 人	16 人

学部の開設時は、経験豊富な専任教員を中心とした編成とすることで教育研究水準を確保し、完成年度後は、年齢構成のバランスを考慮して、退職者の補充を計画的に進めていく。なお、本学では、「平成国際大学定年規程」により、教員（学長を除く）の定年を 65 歳と定め、70 歳まで延長することができる旨を定めている。さらに、同規程は、新学部設置に際しては、設置時に 65 歳以上の教授の職にある者の定年を当該学部の完成年度末と定めている。【資料 9：平成国際大学定年規程】

教員組織の継続性については、年齢構成や専門領域の職位構成のバランスに配慮して、教育研究の質が維持継続できるように昇任、新規採用を計画的に実施する予定である。また、現任教員の昇任にあたっては、研究時間の確保を行うなど大学が支援を行う。

具体的には、完成年度末時点で 65 歳を超える基幹教員は 6 人であり、当該教員は「平成国際大学定年規程」により完成年度末で退職予定であることから、設置後 3 年目（令和 10 年度）から後任人事構想の審議を開始し、完成年度（令和 11 年度）には、公募などにより当該教員の担当科目に関して十分な研究業績のある優秀な人材を後任として新規採用する。

また、昇任人事は、3 年目（令和 10 年度）前期までの教育研究業績等を踏まえ、将来構想に基づき適切に人事配置する。

このように、開設時の教員組織の水準を維持するために、完成年度以降も、年齢構成等を踏まえた教員採用計画を策定し、教員の採用を行うことで、教育研究体制の継続及び充実に努める。

⑪－４ 教育研究実施組織等の編成

本学では教育研究活動等の運営や厚生補導等が組織的かつ効果的に行われるよう、教学・学生支援に関する教務課、学生課や学生の就職支援に関する就職課の他、総務課、入試・広報課、図書事務課で事務組織を編成しており、教員と事務職員が相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制が確保されている。

⑫ 研究の実施についての考え方、体制、取組

研究体制としては、専任教員が各自の専門分野において個別に研究を進めるとともに、本学が設置する「平成国際大学スポーツ科学研究所」や「平成国際大学社会・情報科学研究所」などを活用し、学内外の共同研究を適宜かつ積極的に推進している。

また、個人研究費に加え、学内の競争的研究費として「平成国際大学研究助成」制度を設けている。この制度では、学長が委員長を務める「平成国際大学研究評価委員会」の審査を経て、意欲的な研究に対し重点的に研究費を配分することで、専任教員の研究活動を支援している。

⑬ 施設、設備等の整備計画

(ア) 校地、運動場、情報機器類の整備計画

本学は、緑豊かな広々とした自然の中で、教育研究に取組める環境を整えるべく、開学以来、計画的に校地等を整備、拡充してきた。

本学の敷地面積は 155,035.72 m² (うち借地面積 7,553 m²) であり、校舎等敷地と運動場用地が、中央を区切る校内道路を挟んで区分されている。また、道路を隔てた向かいの敷地には大学附属サトエ美術館が設置されており、本学の学生が芸術や文化に親しみ、豊かな教養を深めるための授業のほか、地域の小中学校の美術展覧会など、本学の地域連携活動の拠点として利用されている。

校舎等敷地には、本館・研究棟、講義棟、図書館、学生ホール、総合体育館・武道館の各施設が中央広場を囲む形で配置されているほか、学生用駐車場・駐輪場、緑地園地、憩いの広場等が整備されている。学生の休息、その他の利用のための適当な空地は、中央広場、憩いの広場等において、十分に確保されている。

運動場用地には、陸上競技場、野球場、テニスコート、サッカー場などの屋外運動施設が整備されている。陸上競技場には、全天候型の 400mトラック (8 レーン) が設置されているほか、敷地を周回する形で全長 1,500m、幅 2m のクロスカントリーコースも整備されている。野球場には、公式戦が開催可能な全面人工芝の硬式野球場と、併設された屋内練習場がある。サッカー場も全面人工芝仕様となっており、これらの運動施設にはすべて夜間照明設備が完備されている。また、総合体育館・武道館、陸上競技場、テニスコート、サッカー場、野球場は、「健康とスポーツ」の授業で利用されるほか、運動部の練習場としても利用されている。

(イ) 校舎等施設の整備計画

本学部の設置に必要な校舎等施設については、既設の校舎等施設でほぼ足りているが、講義室と教員の研究室に若干の不安がある。そのため、本学部専用の新校舎を新築する。ただし、学部開設年次 (令和 8 年度) 当初は、本学部専用新校舎が竣工していないため (令和 8 年度末竣工予定)、既存講義棟の講義室を法学部・スポーツ健康学部と共用する。既存の法学部の定員を削減して、その分を新学部に振り替える予定であること (大学全体の収容定員は増加しない)、また当該年度は 1 年生しか在籍していないことから、必要な室数は十分確保できる。

令和 8 年度の年度末には学部専用の新校舎を竣工し、中講義室 (150 席) を 2 室、小講義室 (72 席) を 1 室整備する。中講義室 2 室のうち 1 室は、可動間仕切りで小講義室 (72 席) 2 室に分割可能とする。各講義室にはプロジェクタやスクリーン等を設置し、教材提示等の授業支援設備を整備し、机・イスはアクティブラーニングが可能なように全て可動式とする。なお、「基盤科目」「基幹科目」の演習・実習科目では、一人一人の学生が PC を使って演習・実習を行うので、学生には入学時まで、授業で使用するノート PC の購入を義務付ける。そのため、新校舎の LAN 設備は有線のみでなく WI-FI も整備する (既存講義室には整備済)。

さらに、「社会調査科目群」の実習科目では、学生個人のノート PC にはインストールできない統計アプリケーションを使用するため、50 名以上利用可能な常設 PC の部屋が必要となる。そのため、現在は全学部で共用している既存校舎の PC 室 (PC55 台) を本学部専用室に転用する。履修者の上限を 50 名と考えており、50 名を超えた場合は、2 クラスに分け、異なる時限で当該 PC 室での実習を行うので、実習の実施に支障は生じない。その場合は、他の授業受講に支障が出ないように当該実習の時間割を組むよう配慮する。本学部専用新校舎を利用するとともに、既存講義室等を転共用することにより、必要な講義室等は確保できる。【資料 10：時間割表】

研究室については、新校舎に研究室 4 室、共同研究室 1 室を整備する。他に、既存研究棟の未使用室を本学部専用の研究室に転用し、さらに本学部開設前年度に既存本部棟改修工事を行って研究室を増設する。これにより、本学部開設時に必要な室数 (14 室) を確保する。学部開設時 (令和 8 年度) に就任する基幹教員は 14 名であり、当該教員の研究室は上記 14 室を充てる。全ての研究室は個室となっており、学生が個別相談で入室してもプライバシーを確保できる環境である。

医務室・学生相談室・就職支援室・大学事務局事務室については、既に既存校舎に整備されており、大学生活全般における学生への各種支援を行う環境を整備している。

以上により、教育研究に必要な施設等を十分確保できると考えている。

(ウ) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 資料の現状と整備計画：

本学図書館では、令和 6 年度現在、110,129 冊の図書 (和書 90,984 冊、外国書 19,145 冊) と 532 種の視聴覚資料 (和 464 種、外国 68 種) を所蔵し、雑誌については 163 タイトル (和雑誌 149 タイトル、外国雑誌 14 タイトル) を所蔵している。本学は最初に法学部を開設した経緯があり、社会科学に関連する文献を中心に収集してきた。また、法学部の目的である「法的要素を持った社会人として社会に貢献できる人材の養成」を踏まえ、必要な文献の整備を進めてきた。平成 29 年にはスポーツ健康学部を開設し、スポーツ健康学部の目的である「社会のニーズに対応しうる知見と技能の習得及びその実践的な応用力の涵養を図り、スポーツの発展と人々の健康の維持・増進に寄与できる人材の養成」を踏まえ、スポーツ科学、健康科学、体育・教育、スポーツ社会学など、スポーツ・体育に関連する各分野の教育・研究用図書を整備してきた。本学部では、「数理・データサイエンスおよび AI の知識・技能を活用し、DX を通じて社会や企業が直面する課題を実践的に解決できる人材の養成」を目的として、【資料 11：図書整備計画】に示す通り、開設前年度に内国書・外国書を 190 冊、開設年度に内国書を 100 冊、開設 2 年目に内国書 100 冊を計画的に整備する予定である。整備する分野では、理論と実践の両方を重視し、データサイエンスを駆使した各応用分野 (環境、農業、スポーツ、経営・マーケティング、文化情報、国際関係) の図書を幅広く収集する。さらに、各学部の目的に基づき、最新の図書や利用者の要望に応じた図書を毎年購入する予定である。学術雑誌等の整備計画については、【資料 12：学術雑誌整備計画】に示す通りである。具体的には、内国雑誌 10 タイトルに加え、外国雑誌については電子ジャーナル 5 タイトルを契約し、さらに研究・教育に必要な論文については、図書館間の相互貸借 (Inter Library Loan) 機能を活用し、他大学からの取り寄せサービスを行う予定である。これらの図書館所蔵資料に加え、電子ジャーナルの契約および他大学図書館との相互協力サービスを活用することで、初年度から必要な資料を十分に確保でき、教育・研究に支障はないと考える。

2) 図書館施設とサービスの現状：

図書館は 1 階と 2 階で構成され、閲覧席は、教員用 2 席、学生用 232 席である。1 階には閲覧席のほか、グループ研究や勉強会として使用できる 2 部屋 (各 27 名・20 名収容可能) を備えている。そのほか、視聴覚コーナー (視聴覚機器 12 台)、情報検索コーナー、プリンタ 2 台、コピー機 1 台が設置されている。情報検索コーナーでは、CD-ROM 検索やレポート・課題・卒業論文などの作成時に自由に使用できるパソコン 3 台とデータベース専用端末 2 台を設置し、利用している。また、1 階及び 2 階には Wi-Fi 環境が整備されており、個人のパソコンやタブレットから自由にネットワークを利用できる。

開館時間及びレファレンスサービスの提供時間は、平日は午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日は午後 2 時 30 分までとなっており、講義を終えた学生や教員にも対応できるサービス

を提供している。また、他大学図書館との相互協力体制を整えており、本学に所蔵のない資料については、所蔵する他大学図書館からの図書・文献複写の取り寄せサービスや、直接他大学で閲覧するために必要な紹介状（閲覧願）の発行サービスを行っている

⑭ 管理運営

（１） 学長及び副学長・学部長

管理運営の最高責任者は学長であり、学長は校務をつかさどり、所属職員を統督し、本学を代表する（学則第 8 条）。学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる職として副学長（同第 9 条）を置き、学長の命を受けて、学部の校務をつかさどり、所属の職員を指揮監督して教育及び研究の責に任ずる職として学部長（同第 10 条）を置く。

（２） 教授会

本学の意味決定は学長により行われ、学長が決定を行うにあたり意見を述べる機関として、教授会を置く（同第 13 条）。なお、学長を中心とする大学運営の一体性の確保の観点から、教授会は学部ごとに置くのではなく、学部横断的な「全学教授会」「連合教授会」として置き、構成員は、学長、副学長の他、全学の専任の教授、准教授、講師及び助教とする（同第 13 条第 2 項）。教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べる（同第 13 条第 5 項）。

- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了
- 二 学位の授与
- 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

上記第三号については、教授会規程第 3 条において、次に掲げる事項を列挙している。

- ・ 学生の履修、試験、単位認定等に関する事項
- ・ 学生の賞罰等に関する事項
- ・ 学則及び諸規程の制定、改廃に関する事項
- ・ 教員人事に関する事項

教授会は上記の他、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができるとしており（学則第 13 条第 6 項）、教授会規程第 3 条第 2 項において、次に掲げる事項を列挙している。

- ・ 教育課程の編成に関する事項
- ・ 学生の退学、休学、復学、転学、留学、除籍等に関する事項
- ・ 学生の厚生補導等に関する事項
- ・ 教員の研究に関する事項
- ・ その他教育研究に必要な事項

（３） 委員会

教育、研究等の円滑な管理運営を図るため、学長に意見を具申し、及び諮問に応じて意見を述べる機関として、各種委員会（運営、人事、入試、教務、教職課程運営、学生、運動部、国際交流、広報、公務員プログラム、FD 及び SD 推進）を置く（学則第 14 条第 1 項）。これらの委員会において教学面に関する企画・立案が行われ、適宜、教授会等を通して学長への意見具申が行われる。なお、これらの委員会は、学長を中心とする大学運営の一体性の確保、業務の効率性等の観点から、学部ごとにではなく、全学合同の組織として設置する。【資料 13：各種委員会規程】

⑮ 自己点検・評価

（１） 実施体制及び方法

本学は、学則において「教育水準の向上をはかり、教育目的を達成するために、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う」（第 2 条）と定め、これに基づいて、自己点検・評価を恒常的に行い、体制を整備し、実施している。

本学では、自主的・自律的な点検・評価を担保する組織として、「本学の教育の内部質保証に資することを目的」に、学長を本部長とする自己点検・評価本部（以下、自己評価本部という）を置き、その下に自己点検・評価委員会（以下、自己評価委員会という）を設置するなど、全学的な体制を

敷いて取り組んでいる（「自己点検・評価の実施及び認証評価機関による外部評価の受審に関する規程」）。

自己点検・評価の方法としては、自己評価本部が自己点検・評価委員長（以下、自己評価委員長という）を通じて、本学の評価基準に基づき、各年度の点検・評価項目を示したうえで、本学及び法人本部のそれぞれ関係する委員会・部局長等に通知して実施するようにしている。実務上は、自己評価委員長が評価項目にかかわる各種委員会・部局の関係者を招集し、実施の趣旨、範囲、自己評価の視点、使用するエビデンス・データ、報告書作成要領等を詳しく説明するなどして、教員と事務局が一体となって取り組んでいる。

（２） 評価項目

本学が自己点検・評価の対象として設定している項目は、①大学の理念・目的、②教育・研究組織、③学生の受入れ、④教育課程、⑤教員及び教育研究活動、⑥校地・施設・設備、⑦図書館、⑧学生生活、⑨進路・就職、⑩社会連携及び国際交流、⑪管理・運営、⑫職員及び事務組織、⑬財務、⑭自己点検・評価の体制等である。以上の項目を踏まえ、本学では認証評価機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）の評価基準に準拠して評価基準を定め、自己点検・評価を実施している。また、当該評価基準及び自己評価の視点等は、学内イントラネット上に掲載して、常時、教職員の関心を持続的に喚起するように努めている。

（３） 結果の公表及び活用

各年度に実施している自己点検・評価の結果は、３年程度の間隔で全体として自己点検・評価書として取りまとめ、規程に基づき、大学ホームページ及び学内イントラネットを通じて公表している。

本学自体による自己点検・評価の結果は、法令に基づく認証評価機関による評価結果とともに、教学及び管理運営等の改善事項について、①速やかに対応可能なもの、②要件を整備すれば可能なもの、③当分の間実現不可能なもの（長期的課題）等に分類整理して、自己評価本部長である学長から各関係部局に対応を求めている。総じて点検・評価の結果は、本学の教学及び管理運営等の必要な改善に有効に活用されていると考える。

本学部本学科においても、上記の点検・評価のシステムを実施する。

⑯ 情報の公開

学校教育法第 113 条、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育研究活動等の状況をはじめとする各種の情報については、もっぱら、大学ホームページを通じて、積極的に公表、提供することとしている。大学ホームページにおいては、「平成国際大学について」と称する項目を設け、その中の「教育研究活動等の情報公開」において、同規則が定める情報を公表している。その他、自己点検評価、認証評価、及び財務状況等に関する情報についても、大学ホームページを通じて公表している。これら大学ホームページ上に掲載する教育研究活動に関する情報は、速やかに最新のものに更新するよう努めている。

その他の情報公表の方法としては、受験生、保護者、高等学校の進学指導教員等を主に対象とする『大学案内』等のパンフレット、本学を設置する佐藤栄学園が月刊で発行し学園内の諸学校の生徒、保護者、教職員等に配布される『さとえ学園新聞』、年に 7～8 回実施するオープンキャンパスなどがある。こうした大学全体の情報提供活動に加えて、本学部本学科としての独自の情報公開も積極的に進めていく。

なお、大学ホームページにおいて、教育研究活動等の状況に関する情報が掲載されているアドレスは下記の通りである。

（ア） 大学の教育研究上の目的および 3 つのポリシーに関すること

<http://www.hiu.ac.jp/about/policy/>

（イ） 教育研究上の基本組織に関すること

http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/basic_info/

組織図を上記のページに掲載している。

（ウ） 教育研究実施組織、教員の数ならびに各教員が有する学位および業績に関すること

http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/basic_info/

教員数を上記のページに掲載している。

<http://www.hiu.ac.jp/study/teacher/>

各教員が有する学位および業績について上記のページに掲載している。

- (エ) 入学者に関する受入れ方針および就職者数、収容定員および在学する学生の数、卒業または修了した者の数ならびに進学者数、および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること

<http://www.hiu.ac.jp/about/policy/>

入学者に関する受入れ方針は「アドミッション・ポリシー」を上記のページに公開している。

http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/basic_info/

進学者数および就職者数は「卒業生進路状況」として上記のページに掲載している。

収容定員および在学する学生数は上記のページ「学生定員」の表に掲載している。

卒業または修了した者の数は上記のページ「卒業（終了）者数」の表に掲載している。

- (オ) 授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業の計画に関すること

<https://cx.hiu.ac.jp/campusweb/slbssrch.do>

上記のページでシラバスを検索することができる。

- (カ) 学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定にあたっての基準に関すること

http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/assessmentpolicy/

- (キ) 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること

http://www.hiu.ac.jp/student_life/campus/

上記のページにキャンパスマップを掲載し、画像をクリックすることで「階段教室」「情報処理室」「アリーナ」等の教育研究環境の写真が閲覧できるようにしている。

- (ク) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

http://www.hiu.ac.jp/examination_info/scholarship/

上記のページに学納金について掲載している。

- (ケ) 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

http://www.hiu.ac.jp/student_life/

上記のページより、「就職」「学生サポート」「学生相談室」等の情報にリンクできるようにしている。

- (コ) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

- ・ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報

<http://www.hiu.ac.jp/about/policy/>

- ・ 学則等各種規程、設置計画履行状況等報告書、設置届出書

http://www.hiu.ac.jp/about/public_information/organization/

- ・ 自己点検・評価報告書、認証評価の結果

<http://www.hiu.ac.jp/about/evaluation/>

- ・ 大学院設置基準第14条の2第2校に規定する学位論文に係る評価にあたっての基準

<http://www.hiu.ac.jp/education/graduate/>

⑰ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

- (1) 学生による授業評価に基づく授業改善

学生による授業評価は、本学の既存学部（法学部・スポーツ健康学部）が実施しているのと同

じ方法により行う。既存学部における授業評価の特徴は、学期末に実施する通常の授業アンケートの他に、学期の中間（全 15 回の授業の 6～7 回目）にアンケートを実施していることである。通常の授業評価は事後評価であり、アンケート結果に基づく授業改善の直接的な成果は、次semester、または次年度以降の受講者にもたらされる。これに対して本学においては、授業担当教員は、任意ではあるが、中間のアンケートで示された意見・要望に基づき、直ちに授業改善を図ることが可能なので、授業改善の成果は、当該授業の受講生にもたらされることが期待される。さらに、授業担当者は、各学期の終了時に、中間アンケート及び学期末のアンケートの結果並びにこれに基づく授業改善策等について報告書を提出し、その報告書は学内イントラネットを通じて公開される。

（２） 授業の改善に関する研究等

授業の改善に関する研究等は、学長を委員長とする FD 及び SD 推進委員会が担当する。同委員会が主催する FD 研修会には、本学の全専任教員、及び関係職員が参加する。

FD・SD 推進委員会では、第 1 に、上記の授業評価において全授業担当者から提出された報告書が検討される。学生からどのような意見・要望が寄せられているのか、これに対して授業担当教員はどのような改善策を講じているのか、これら改善策は学生にどのように受け止められているのか等々の検討に基づき、よりよい授業実施のための改善策を研究の上、その結果を全教員に報告し、授業に反映するよう求める。

第 2 に、年に 1 回、教員相互の授業見学を企画・実施している。他の教員の授業スタイルや工夫を学ぶとともに、学生目線とは異なる建設的かつ客観的な視点でフィードバックを受けることで、授業の改善点を明確にしている。また、専門分野外の授業を見学することで、新たな視点や効果的な指導法を共有し、大学全体の教育の質の向上につなげている。

第 3 に、FD 及び SD 推進委員会の委員、又は委員会が指名した教職員を学外の FD 関連の研修会等に積極的に派遣し、新たな授業方法や各種機器の活用について情報を得ることに努め、そこで得られた有益な情報は FD 研修会等を通じて全学的に共有する。また、授業の改善について専門的な知見を持つ外部講師を招いた研修会も、適宜、開催する。

上記以外の事項、例えば、施設や各種機器、あるいは時間割等については、教務委員会が、学生の意見や要望を把握し、客観的な立場からの分析を加えたうえで、授業の改善に資する対応策を計画的に立案していく。

⑩ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学は、教育課程の内外において、計画的、体系的に、社会的・職業的自立に関する指導を行っている。本学部本学科においても、その枠組みを活用しつつ、社会的・職業的自立をうながすよう指導する。

（１） 教育課程内の取組について

全学的な取組として 1 年次の必修科目「基礎演習ⅠB」において、初年次教育の一環として就職への動機づけを行っていくが、さらに 2 年次の「社会実装実習（インターンシップ）事前学習」、3 年次の「社会実装実習（インターンシップ）」も必修科目に配置していることが本学部の大きな特徴である。これらの科目は、養成する人材像で掲げている「DX を通じて企業や社会等が直面する諸課題を実践的に解決する」能力を涵養するための科目であるが、同時に重要なキャリア教育としても位置付けている。

「社会実装実習（インターンシップ）事前学習」では、ビジネスマナー・コンプライアンス・自己分析といった「社会人基礎力」の重要な要素を学び、かつ様々な領域における企業等の情報を知り分析を行うことで、翌年度の「社会実装実習（インターンシップ）」に円滑に取組めるよう準備を行うと同時に、職業選択に当たっての視野拡大の契機とする。

「社会実装実習（インターンシップ）」は、従来の短期的「ゲスト受入型研修」ではなく長期（原則 4 カ月）「就業・実践型実習」である。企業・自治体等団体で、「その組織の一員として数カ月働く」ことで、自らの適性を見極めを行うことを企図している。加えて、「社会実装実習（インターンシップ）事前学習」で学んだ、社会人としての基盤となる各要素について、実社会において実践的に取り組むことにより、学生が就職し就業していくための素養を身に着けることができると考えてい

る。

当該実習科目は、何よりも「DX を通じて企業や地域社会等が直面する諸課題を実践的に解決する」能力養成のための最重要科目の一つとして位置付けている。本学部のインターンシップは4カ月の「就業型実践実習」で、プログラム内容は本学部と各受入先で協議の上決定する。また本インターンシップとは別に、2年次後期に事前準備としての「社会実装実習（インターンシップ）事前演習」を行い、事後も成果報告プレゼンを実施する。大学で学修した理論と知識を現場実習でどのように実践するか、あるいは実習の場で実践したことをその後の「情報デザイン演習」「卒業プロジェクト」でどのように活かすのか、「理論・知識の学修」と「活用・経験」の間を往還することにより、実践的な課題解決能力の養成を図るものである。

DX を通じた実践的課題解決のためには、対象となる業務を実際に一定期間体験し、当該業務の基本的な進め方、及びその目的と意味を理解する必要がある。これらの理解のためには、当該業務を4カ月程度は当事者として経験する必要があるとの考えに立って当該実習科目を設定している。学生は大学で学んだ理論や知識を、実際の就労現場でいかに活用するのかを考え、また4か月間組織の一員として働く過程で、業務やプロジェクトを成功させるための課題発見に取組み、その解決方法を検討する。実践的課題解決能力の養成は、大学内の学修のみでは十分ではないと考えるため、当該実習でその力を習得することを企図しており、本学部における最大のイベントである。また、他大学の類似学部では行っていない本学部の最大の特徴だと考えている。

学内の学修だけでは得られない能力・知識・経験を獲得するために、4カ月（16週間）就業実習を行うものであり、学則第27条で定めている「単位の計算方法」を踏まえて、本インターンシップの単位数を16単位としている。

（2）教育課程外の取組について

本学は、学長の指揮のもと、学生の職業意識の啓発と就職に関する支援・指導を組織的、かつ、強力で推進する機関としてキャリアセンターを設置し、学生のニーズに合わせた多様な就職支援活動を実施している。キャリアセンターは、就職に関する個別相談、（教育課程外の）インターンシップ受入れ先企業の紹介、学内合同企業説明会の実施、資格取得対策講座の実施、公務員試験対策講座の実施、就職活動に必要な筆記・面接・履歴書に関するセミナー等を実施している。本学部本学部の学生に対しても、キャリアセンターが同様の支援を積極的に実施する。

（3）適切な体制の整備について

社会的・職業的自立に関する指導のうち、教育課程外の取組については、キャリアセンターが実施機関であり、キャリアセンター運営委員会が企画立案機関である。同委員会は、キャリアセンターの業務に関する基本計画、その他必要な事項を審議する。キャリアセンター長は、キャリアセンター運営委員会委員長が兼ねることとしており、教育課程外の取組については、学長の指揮のもと、キャリアセンター長を中心とする推進体制が整えられている。教育課程内の取組については、キャリアセンター運営委員会と教務委員会とが緊密な連携を図りつつ企画立案を行う。

以上

設置の趣旨等を記載した書類
資料目次

- 資料 1 養成する人材像及び3つのポリシーの相関
- 資料 2 情報デザイン学部情報デザイン学科カリキュラムマップ
- 資料 3 情報デザイン学部情報デザイン学科カリキュラムツリー
- 資料 4 情報デザイン学部情報デザイン学科履修モデル
- 資料 5 情報デザイン学部情報デザイン学科メディア授業実施一覧
- 資料 6 教育実習生受入承諾書
- 資料 7 教職課程運営委員会規程
- 資料 8 実習施設一覧
- 資料 9 平成国際大学定年規程
- 資料 10 時間割表
- 資料 11 図書整備計画
- 資料 12 学術雑誌整備計画
- 資料 13 各種委員会規程